令和５年５月 13 日

新型コロナウィルス感染症対策に伴う行動指針

TK スペラーレ事務局

●行動指針

政府の定める「新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方*」に沿った活動に移行する。それに伴い、新型コロナウィルス感染症の発症の前の通常の活動を実施する。なお、「マスク着用」は個人の判断に委ねることとする。

ただし、行政による強制力のある指導および東京都サッカー協会、多摩市サッカー協会から具体的な指導がある場合はそれに従うこととする。今後の社会情勢の変化に合わせて、本指針は見直しを行う。当クラブの全活動は“Players First“を基本とする。

＊令和５年５月８日より、新型コロナウィルス感染症が新型インフルエンザ等感染症に該当しないもの（季節性インフルエンザと同じ５類感染症）とされたことに伴い、

現在の「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、

「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に変更される。

参照先：

https://corona.go.jp/news/pdf/prevention_20230406.pdf

以上